

フィリピン・イサベラ州バイオエタノール事業

伊藤忠回答（2013年2月15日付）に対する FoE Japan コメント（2013.02.25）

●確認の方法・内容について

- ・ 前回の回答書同様、第三者弁護士事務所に状況確認を依頼したのかもしれないが、所謂、法的な状況確認を行うだけでは不十分。現地の農民や先住民族など、法的に擁護されにくいステークホルダーへの配慮の必要性について指摘している点に鑑み、**社会配慮等の専門家**にも調査等を依頼すべき。
- ・ 法的な文書を確認するだけでは、不十分。当該ステークホルダー（農民や先住民族等）への直接の聞き取りをすべき。

●個別ケースについて

伊藤忠回答（該当部分）	FoE Japan コメント	備考
1. 土地問題- 土地所有権		
「Delfin Albano村長招集」	Delfin Albano「町」長の招集で、Villa Pereda 村の土地問題について協議	
「以下にて対応することを決定しております」	「決定」と理解している「MOA」（合意書）については、まだ全員が署名している状況ではなく、署名していない農民は、MOAの内容に納得していない状況。（ECOFに土地使用契約期限まで土地使用を認める点等につき、異議のある農民あり）	前回の回答書（11月16日付）で、「契約締結済みであってもこれを終了するなどの対応を取ることを基本方針として」いるのであれば、本ケースについても、「契約の終了（農地の返還）」を望んでいる農民の農地については、基本方針に則り、契約を終了し、サトウキビを撤去すべき。
2. 土地問題 - ECOF 社員による証明書偽造の疑い -		
「偽造の事実は無かったと認識」	偽造の有無のみに焦点が当たっているが、当該土地（Lot No. 736）の契約を巡り、V氏が問題を提起した後、V氏側が土地所有者であると ECOF 社も認めたにもかかわらず、（少なくとも12月下旬の時点では）依然、サトウキビが撤去されていない状況。	前回の回答書（11月16日付）で、「契約締結済みであってもこれを終了するなどの対応を取ることを基本方針として」いるのであれば、本ケースについても、早急に契約を終了し、サトウキビを撤去すべき。
3. 労働問題 - ट्रাক事故負傷者への補償 -		
「2011.10.10付で Waiver 確認書をもっており、その後 ECOF 担当がD氏と面談した際も含めて特に問題点の指摘はなかった」	Waiverの内容をD氏が理解して署名したか否かは不明。（補償金の受領に署名が必要な場合、その額が不十分であると考えていても、署名をするケースがあると考えられる。） また、その後 ECOF 担当がD氏と面談した際、問題がないかを聞こうとする姿勢があったのかも不明。	左記については、今回の状況確認を行なった第三者弁護士事務所が、「社会配慮」に関する調査・確認作業に不適切だということを示す一例だと考える。交渉等に慣れていない農民への配慮が必要。
4. 排水問題 - トウモロコシ被害補償関連 -		
「その後もクレームを受けておりません。」	当該農民によれば、「補償額は被害額を補うものではなかったが、こ	トウモロコシ栽培に係る支出、純収入等を算出し、正当な（農

	れ以上、補償を要求するのは（貧しさを曝け出すようで）恥ずかしい」とのこと。	民が被害を受けないための）補償価格を設定すべき。交渉等に慣れていない農民への配慮が必要。
--	---------------------------------------	--

●全体について

・以下の点に関する取り組みを真摯に検討・徹底すべき

①今後、同様の問題が起きた場合の問題解決の体制、また、起きないようにする体制を構築すべき（例えば、土地収奪については、各関連政府機関との土地利用・土地権利状況に関するマッピング作成・確認等。）

②前回の回答書で、「サトウキビ栽培地に係る土地所有権等の問題が確認出来た場合には契約を締結しない、もしくは契約締結済みであってもこれを終了するなどの対応を取ることを基本方針としている」とあるが、この対応を現地企業に徹底させるべき（契約締結済みの場合の契約終了、および、サトウキビを植えてしまっていた場合には、早急なサトウキビ撤去、および、サトウキビを植えた期間中に発生した当該農民側の損害に対する相応の補償措置）

③前回の回答書で、「操業停止期間中に、今後の操業に際して同じ（公害）問題が発生しないよう、既に対応策を講じた」「悪臭は現在ない」とあるが、工場周辺の悪臭は継続しており、サン・マリアノ町マラボ村、サンタ・フェルミナ村から苦情が出されている。悪臭対策・軽減策を見直し、徹底させるべき。（具体的に、どんな軽減策を考えているのか？その効果はどれ程か？）

（こうした苦情を踏まえ、2013年1月9日には、州知事、町長、村長、その他の村の関係者等が工場でのダイアログに参加。GFIIからは、「軽減対策をとるので、待ってくれ」との説明があったが、村人からは、「事業前には、いいことしか言われなかった。前回の操業時に苦情を出したときにも、対応すると言っていたが、また悪臭が起きており、事業者が『対応する』と言っても信用できない」等の懸念が上げられた。環境省・州・町・村の参加するタスク・フォースを設置し、様子を見ようということになったが、具体的に何をするのかは不明。）

（以上）